

中井正一における言語論への移行の問題 I

－中間者をめぐって－

門 部 昌 志

Problème de la transition à l'étude sur langage chez Masakazu Nakaï (Première partie):
autour du « Milieu » et du « Mittelglied »

Masashi MOMBE

要旨：「委員会の論理」で知られる美学者中井正一は、1920年代後半、「カント第三批判序文前稿について」の後に「言語」を発表した。論文「言語」への移行はなぜ、どのように生じたのか。この問いの探求にあたっては、移行の前後を考慮する必要がある。本稿は、同時代の議論を参照しつつ、移行前の論考「カント第三批判序文前稿について」を中心に考察する。この論考で議論される中間概念としての技術（技巧）や中間者としての判断力は、基本的にはカント論の文脈でなされている。ただし、「中間者」とディアレクティクへの言及は、後の論文「言語」との接点と見なしうる。

キーワード：中井正一、深田康算、三木清、中間者、ディアレクティク

I はじめに

カント生誕200年にあたる1924年(大正13年)、4月号の『思想』は「カント記念号」であった。桑木嚴翼の巻頭論文と田辺元の論考の次に、エルンスト・ホフマンの「プラトンとカント」が収録されていた¹。「ホフマン教授がカント号のために執筆せられた」この一篇は、「在独三木清氏の翻訳」によるもので、「中間者」という訳語の用いられた箇所がある。大西克禮の論考「カント『判断力批判』の成立に関する考察(上)」では、『判断力批判』をめぐる二つの序論の「比較研究」や「書簡や他の著作」を参考にする必要性が指摘されている。さらに大西は、第三批判におけるカントの思想の成立や発展の研究において「十全を期する」には、それ以前の多数の著作を調べる必要があるとも述べていた²。

合計10篇の本文が190頁で終わった後は「カント誕生二百年記念出版予告」となる。「カント著作集刊行に就いて」という欄には、著作集のタイトルと翻訳者が見開きの二頁にわたって列挙されている。このリストは、『純粹理性批判』(上巻)と『実践理性批判』など、若干の既刊書を含んでいたが、今後、刊行される多数の本の一冊として『判断力批判』があり、その翻訳(予定)者として深田康算の名前が記されていた。

最終頁の奥付の上にある「『思想』合本第五巻」の広告では、「十二年十月号は震災の為め休刊」と書かれている。右横の「『思想』合本第四巻」の広告には、「震災のため旧号全部焼失致しまし

1 エルンスト・ホフマン「プラトンとカント」三木清訳、『思想』1924年4月号、54-65頁。

2 大西克禮「カント『判断力批判』の成立に関する考察(上)」、『思想』1924年4月号、112-113頁。

たが幸にも災厄を免れたこの合本は誠に得難きものであります」と記されている。1923年（大正12年）9月1日の関東大震災のために10月号を休刊としてから約半年後に、『思想』のカント特集が刊行されたのである。華やかなる目次と刊行予告には、再起への祈念や決意が込められていたのであろうか。

「委員会の論理」で知られる美学者、中井正一（1900-1952）が京都帝大の卒論として「カント判断力批判の研究」をまとめたのは1925年、『思想』のカント特集の翌年である。当時、中井を指導する立場にあったのは、『判断力批判』の翻訳予定者、深田康算である³。大学院に進んだ中井は、1927年に「カント第三批判序文前稿について」を『哲学研究』（7月号）で発表する。同年、『哲学研究』の9月号で中井が発表したのが論文「言語」である（以下「言語」と略記）。彼はまた、1928年4月号に「言語」（三～六）を発表した。前半部分にあたる「言語」（1927年）の冒頭で言語起源論が扱われた後、一で言語研究の多様な流れが概観され、二で言語音響の研究が紹介される。後半部分にあたる「言語」（1928年）の三から六で論じられるのは、古代ギリシアのディアレクティケーから近代のディアレクティクへ、哲学的問答法から弁証法への推移である。この推移は、他人に語られる「外なる言葉」から、自己自身の問いかけとしての「内なる言葉」への移行の過程として捉えられる。それはまた、言われる言葉、書かれる言葉、印刷される言葉への推移でもあるとされる。この議論は、用語の変更を経て、「委員会の論理」に組み込まれる。

一般に、カントは言語について論じていないとされている⁴。しかし、日本におけるカント研究隆盛の時代を生きた中井は、『判断力批判』の研究論文を発表した後、「言語」という論考を執筆し、言語の発生やディアレクティクの歴史的変遷について考察した。中井において、カント論から言語論への移行はなぜ生じたのか。その背景の一つが、カッシーラーの『シンボル形式の哲学』第一巻「言語」であることは、「言語」で中井が言及したことによると示されている。本稿では、この他の背景を探求する。「カント第三批判序文前稿について」から「言語」への変化は、単なる主題の切り換えにとどまらず、論理的な展開を伴うものと思われる。中井のカント論と「言語」に埋め込まれた論点の比較によって、中井の論理展開を辿ることができるであろうか。

この問い合わせを検討するには、「言語」の内容に留意しつつ、それ以前に書かれた「カント第三批判序文前稿について」を読むことが必要となる。しかし、後の視点を特権化して先行する論考を読むことの弊害も考えうる。偶然性を孕んだ探求が必然的なものとして現れ、「時系列上の継起」が「内的必然性に貫かれた過程のように現象してくる」という事態である⁵。遡及的に成立する必然性の印象に依拠して二論考の共通点を列挙することにより、「説得的」な議論が可能となるかもしれない。しかし、過去の論考が持ち得た多義性や潜在的 possibility が看過され、思考の形成過程を辿る意義が失われることも考えられる。時系列順に論文を読むのであれば、後の論考へと議論が継承され展開される過程を確認するとともに、後の論考で実現されなかった論点や潜在化した理論的可能性を見出すことも目指されるべきであろう。この両側面によって、論理的探求の形成過程を辿る作業はより豊かなものとなる。先程来の文脈に戻れば、それは「言語」とのつながり

3 深田は「大正13年」（1924年）からカント『判断力批判』の翻訳を開始した（神林恒道編著『京の美学者たち』晃洋書房、2006年、39頁）。1920年代後半に深田が没した後、深田による翻訳未定稿（緒言から32節まで）を含む『深田康算全集Ⅰ』が1930年に岩波書店から出版された。中井が論じたカントの第一序論は深田の翻訳未定稿に含まれないが、「カントの『判断力批判』に就て」（1916年）で深田は、すでに『判断力批判』の起源発生史の重要性を強調していた。

4 言語問題についてカントは「ほとんど沈黙していた」。そのため、カント哲学を学んだ者が、17及び18世紀の言語論に気づかないこともあった（黒崎政男「ドイツ觀念論と18世紀言語哲学 記号論のカント転換点説」、坂部恵他篇『講座ドイツ觀念論6 問題史的反省』弘文堂、1990年、286-287頁）。

5 松澤和宏『生成論の探究』名古屋大学出版会、2003年、484頁。

りを意識しつつも、それに解消されない論点を「カント第三批判序文前稿について」に読み込むことになる。そのためには、二論文の共通点を手際よく取り出すことよりむしろ、慎重に議論を進める方が望ましい。具体的には、「カント第三批判序文前稿について」を中心に「言語」への移行を考察する作業と、「言語」を中心とする移行の考察が考えられる。本稿は、前者の作業に対応する。

本稿では、中井の同時代人の仕事も考慮しつつ、中間者やディアレクティクをめぐる問題が「言語」以前の中井によって論じられたことを確認する。「カント第三批判序文前稿について」で中井は、『判断力批判』序論の異稿の比較検討から、カントにおける中間者を論じ、ディアレクティッシュな展開法に言及した。その後の論文「言語」では、言語の発生から哲学的問答法（ディアレクティケ）を経て、弁証法（ディアレクティク）までの発展を辿った。「カント第三批判序文前稿について」で扱われた中間者やディアレクティクという論点は、「言語」では、発生や形成を重視する視点によって組み替えられ、言語の発生と哲学的問答法から弁証法に到る過程についての議論となったかのようである。

この仮説的展望を念頭に置きながら、以下では、「言語」以前に書かれた「カント第三批判序文前稿について」（1927年）を読むことになる。本稿のⅡでは、「理論的」と「実践的」の「中間概念」としての「技術（技巧）」を扱い、Ⅲでは「中間者としての判断力」を論じる。初期中井のカント論では、中間概念や中間者への注目が特徴となっていることがⅡとⅢの議論で示される。そしてⅣでは、中井の論考から目を転じ、1920年代から1930年代における「中間者」の用例を確認し、検討する。深田康算や大西克禮、とりわけ三木清における「中間者」を考察することにより、この用語とディアレクティクとの関連が浮彫となる。Ⅴでは、中井の「カント第三批判序文前稿について」に戻り、ディアレクティッシュなる展開法という論点が、「言語」以前に、中井によって論じられたことを確認する。

II 理論的、実践的、技術（技巧）的

「カント第三批判序文前稿について」（1927年）で中井が『判断力批判』の序論（中井は「序文」と表記⁶）⁷の様々な異稿を比較したこと——第一序論とベック稿、第一序論と第二序論——については既に拙稿で言及した。本稿では、カントとベックの書簡を参照した上で、序論の経緯を簡単に記したい。『判断力批判』の序論を執筆したカントは、「本文に不釣り合いなまでにあまりに長くなりすぎた」ため最初の草稿を採用せず⁸、新たに書き直した序論を『判断力批判』に収録した（以下、第二序論）。後に、カントの主要著作の摘要作成がハルトクノッホによって提案された際、カントは、ジギスムント・ベックを推薦した⁹。そして、1793年8月、最初の草稿（以下、第一序論）がカントによってベックに送られた⁹。そのベックによって「抄略」¹⁰された原稿が從来から知られてきた。「抄略」されざる第一序論は、1914年、カッシーラー版カント全

6 中井の表記と現代の訳語は異なる。中井は Vorrede ではなく Einleitung とその異稿を比較した。

7 1792年12月4日付ベック宛カント書簡（226）を参照（『カント全集22書簡Ⅱ』木阪貴行・山本精一訳、岩波書店、2005年、188頁）。この書簡では、第一序論が「自然の合目的性」という概念を完全に洞察するに資するものを多く有している」とも述べられていた。

8 1791年9月27日付ベック宛カント書簡（188）参照（同上、106頁）。

9 1793年8月18日付ベック宛カント書簡（243）では、「論文」（第一序論）を「この便であなたにお送りする」と記され、「『摘要』のために、この論文の中からお望みのままに文章をお取り下さい」と書き添えられている（同上、214頁）。

10 「抄略」は中井の表現である。なお、カッシーラーは、ベックによる短縮が「強引かつ恣意的」と述べていた（E.カッシーラー、『カントの生涯と学説』門脇卓爾・高橋昭二・浜田義文監修、牧野英二他訳、みすず書房、1986年、313頁）。

集で刊行された¹¹。1922年のカッシーラー版カント全集収録の第一序論を読んだ中井は¹²、ベックの思想を批判的に検討した後¹³、第一序論とベック稿を比較する。後者で「抄略」された箇所を読む作業から、中井が「技術」(技巧) Technik や「自然の技術」(技巧) 等の概念に注目するようになった点については先駆的研究がある¹⁴。なお、今日では、カントの第一序論における「自然の技巧」の重要性に「いち早く注目した」のはディルタイであると指摘されている¹⁵。

「カント第三批判序文前稿について」で中井は、Technik を、「理論的」 Theoretisch と「実践的」 Praktisch の「中間概念」と見なす。この場合の「実践的」は一般的な意味ではなく、カントの哲学体系における意味で捉えられている。中井によれば、カントの体系は、「形式的」と「内容的」(実質的)な部分に分けられている。「内容的」(実質的)な部門には、「自然哲学(理論的)」と「道德哲学(実践的)」がある。

第一序論で中井が注目したのは、「理論的」と「実践的」の「中間概念」としての Technik、そして自然の技巧 Technik der Natur である。これらを把握する手がかりとして、カントの第一序論を参照する。その I では、「諸法則のもとで自由を考察する諸命題」のみが「実践的」とされる。他方、「実行に関する」命題は、第一序論の段階では、「実践的命題と呼ぶ代わりに」、「技巧的」と呼ばれている¹⁷。技巧的な命題は、「存在すべきであると欲するもの」を実現する、人為的な技術に関連する。理論が完璧な場合は、技術は理論の帰結であると見なされる。次なる問題は、自然の対象が、時には、技術的に作り出されたものである「かのように」判定されることである。この場合、「諸判断は、理論的でもなければ、実践的……でもない」とカントは述べる。それは、技術との類比によって、自然を主観的に判定するものである。「われわれは、これらの判断そのものを技巧的と呼ぶのではないが、それでもこれらの法則にこれらの判断が基づく判断力を技巧的と呼び、また判断力にしたがう自然を技巧的と呼ぶであろう」¹⁸。「技巧的」という言葉は、自由に関わる「実践的」からは区別されるものであり、人が物を作りだす際の技術(技巧)に関連する。さらに、「技巧的」なものは、自然の産物を人為的な技術(技巧)の産物であるかのように、主観的に判定する判断力に関連しており、その判断力とそれに従う自然が技巧的であるとされる。

第一序論を論じた際、中井は、「技術」(技巧) Technik が「理論的」と「実践的」の「中間概念」

11 『カント全集 22』の訳注を参照(カント、前掲書、432 頁)。

12 「カント第三批判序文前稿について」で中井は、1922 年まで第一序論が「全稿」として収録されるには至らなかったと記している。このことから、中井の論考は、1914 年のカッシーラー版カント全集ではなく、「1922 年のオットウ・ブロークの編せるカツシーラー版」カント全集に収録された第一序論の誤解に依拠して書かれたものと思われる。

13 クーノ・フィッシャーやディルタイなどの二次文献に依拠しつつ、中井は、ベックの思想を次のように評価する。ベックの思想は、概念的操作にとどまり、判断の依拠する形式性それ自体の把握に達することはない。彼の試みは、表象された直観と表象された概念の間の溝渠を架橋しようとしたに過ぎないと。残念ながら、筆者は、ベックに対する中井の見解の是非を検討することはできない。ここでは、第一序論とベック稿の比較をする前に、中井がベックの思想を検討した上で、その思想が序文前稿の抄略に影響を及ぼした可能性を指摘していたことに留意しておきたい。なお、岩波版『カント全集 22 書簡 II』の「解説」では、ベックとカントの関係の変化が言及されている。

14 中井のカント受容については、杉山光信『思想とその装置 1 戦後啓蒙と社会科学の思想』(新曜社、1983 年)を参照(この著作に収録された中井論は、1975 年に発表された、同著者による「中井正一試論」(『新聞研究所紀要』23 号)の再録である。ただし、補論の削除や表題と副題の「入れかえ」などの異同がある)。拙稿でも中井のカント受容に言及したことがある。「中井正一と概念の問題」、『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』第 14 号、2013 年 12 月、pp.107-122

15 牧野英二「カントの目的論——『第四批判』と目的論の射程——」、日本カント協会編『カントの目的論』理想社、2002 年、17 頁。

16 中井正一「カント第三批判序文前稿について」『哲学研究』1927 年 7 月号、77-79 頁。

17 カント『カント全集 9 判断力批判 下』牧野英二訳、岩波書店、2000 年、198 頁。

18 同上、199 頁。

であると見なしていた。しかし、第二序論の I でカントは、「技巧的＝実践的な原理」 Prinzipien technisch - praktisch が「理論」に属すると見なしている。「技巧的＝実践的諸原理は理論哲学（自然論としての）に属するが、道徳的＝実践的諸原理はまったくそれだけで第二の部門、すなわち（人倫論として）実践哲学を構成するであろう」¹⁹。第一序論で「実践的」と区別された「技巧的」なものは、第二序論では、「技巧的＝実践的」と「道徳的＝実践的」という区別に見られるように、「実践的」なものの下位区分の一つとなり、「道徳的」なものから区別されている。しかも、「技巧的＝実践的諸原理」は、「理論的」と「実践的」の「中間概念」ではなく、自然論としての「理論」哲学に属するものと考えられるようになった。第一序論で詳述された Technik の概念は、第二序論では、異なる仕方で位置づけられているのである。

III 中間者としての判断力

「カント第三批判序文前稿について」（1927年）の一で中井は、『判断力批判』の第一序論とベック稿との比較から、後者で「抄略」された「技術」や「自然の技術」（技巧）の概念に光を当てた。中井は、この論考の二の冒頭で、第一序論と第二序論、特に II（中井は「二章」と記す）を比較する。彼によれば、第二序論の II では Technik をめぐる説明の多くが「簡約」されている。そのかわり、第二序論で中井が注目するのは、認識領域の区分と「中間者としての判断力」をめぐる議論である。

中井は、カント第二序論の II で詳述される「認識領域の区分」を「認識の三つの場所 Feld, Boden, Gebiet の思想」と呼ぶ²⁰。すなわち、概念が対象を持つ場合は Feld（分野）と呼ばれる。このうち、認識が可能となる場合は Boden（地域）と呼ばれる。このうち、法則を与えるという意味で立法的な場合は Gebiet（領域）と呼ばれる²¹。

第二序論のカントによれば、認識能力は「自然諸概念」と「自由概念」という二領域をもつ。これに「応じて」、哲学は「理論哲学」と「実践哲学」に分かたれる。自然諸概念によって法則を与えるのは「悟性」²²であり、その立法は「理論的」とされる。これに対し、自由概念によって法則を与えるのは「理性」²³であり、その立法は「実践的」とされる²⁴。理性の導出する法則は、自由概念に基づく「道徳的＝実践的諸指令」のことを指す。

二領域の区分の後、中間者が問題となる。中井によれば、法則付けによって、[Boden（地域）]は「理論的 Gebiet」ないし「実践的 Gebiet」になる。「二つの領域」（Gebiet）が一つとなることは永遠に不可能であるが、それらは、超感性的な Feld（分野）における叡知の統一の根拠の上に「結ばれなければならない二つの領域」でもある。こうして、「カントはその連続を完成するために中間者としての判断力を導入する」と「カント第三批判序文前稿について」で中井は記した²⁵。「だが、そうするとこの中間者は、感性的世界と超感性的世界との間の媒介をするものとなってしま

19 カント『カント全集 8 判断力批判 上』牧野英二訳、岩波書店、1999年、16頁。

20 中井、前掲論文、84頁。

21 中井は Feld, Boden, Gebiet を翻訳せずに用いている。本稿では牧野英二の訳語を括弧内に記した。なお、A. ルノーの仏語訳では champ, territoire, domaine となっている。

22 第一序論の II では、「悟性」は、規則など、普遍的なものを認識する能力とされていた。

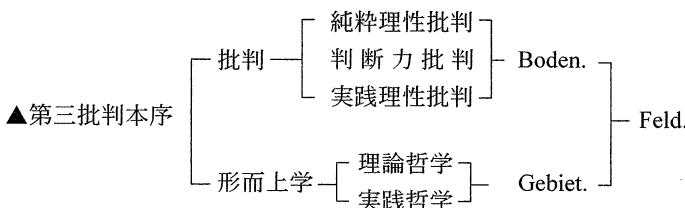
23 第一序論の II では、「理性」は、「特殊的なもの」を「普遍的なもの」によって規定する能力、原理からの「導出」を行う能力とされていた。第二序論の II でも、「理性」は、自然認識の場合に悟性を介して法則を知り、「与えられた諸法則から推論によって諸帰結を引き出す」ものである。ただし、理性は、理論的にも、実践的にも使用される。

24 中井正一「カント第三批判序文前稿について」『哲学研究』1927年7月号、84—85頁。

25 同上、85頁。

う」と杉山光信は解釈する²⁶。さらに、「中間者としての判断力は認識能力としての悟性と理性の間にあるのであって、その適用の範囲としての感性的世界（自然概念）と超感性的世界（自由概念）との間にではないのである」、とも杉山光信は指摘した²⁷。この点に関しては、「カント第三批判序文前稿について」の後半で、中井が「悟性及理性の結合者としての判断力」と記したことを指摘したい²⁸。

杉山光信の指摘のように、(1) 中間者としての判断力が導入されるのは Gebiet (領域) においてではない。また、(2) 「カントに於ける Kritik と Doktrin の記録について」(1931年) では、「客観の側から見れば」認識能力の「批判」は Gebiet (領域) を持たないという趣旨の文章が追加された²⁹。第二序論によれば、批判 Kritik は、認識能力により特定の理説 Doktrin が成立するか否か、理説が成立する場合、いかにして可能かを探求すべきものである。したがって、認識能力の「批判」それ自体は、法則を与える Gebiet (領域) をもたない。批判の Feld (分野) は、認識能力を「正当なる権限の限界内」(中井) に制限するために、「認識諸能力のすべての越権〔行為〕にまで及んでいる」³⁰。カントにおいて、判断力に固有の「主観的原理」は、Gebiet (領域) ではなく Boden (地域) に位置づけられる。「カント第三批判序文前稿について」で中井は述べる。「永遠なる追放者である詩の原理」の「唯一の領土」は、Gebiet (領域) の「底」に横たわる Boden (地域) であった、と³¹。この議論から8頁後、第二序論(本序)の体系と「認識の三つの場所 Feld, Boden, Gebiet」の関係が図示される³²。



中井における「中間者としての判断力」は、カントの第二序論(III)では、悟性と理性の間の中間項とされている。「悟性と理性との間に一つの中間項がある。それが判断力である」(牧野英二訳)。述べたように、「カント第三批判序文前稿について」の後半では、中井も「悟性及理性の結合者としての判断力」と記していた。

第二序論において、「悟性」は、自然の諸概念によって法則を与えるものであり、「理性」は、自由概念に基づいて法則を与えるものであった³³。「悟性」と「理性」の「中間項」としての判断力は、類比的な推測によって、主観的原理を含むとされる。すなわち、判断力は、「たとえそ

26 杉山光信『思想とその装置1 戦後啓蒙と社会科学の思想』新曜社、1983年、144頁。

27 同上、144—145頁。

28 中井、前掲論文、95頁。

29 中井正一「カントに於ける Kritik と Doktrin の記録について」『哲学研究』第183号、18頁。

30 カント『カント全集8 判断力批判上』牧野英二訳、岩波書店、1999年、22頁。

31 中井正一「カント第三批判序文前稿について」『哲学研究』1927年7月号、85頁。

32 同上、93頁。上記の図には、修正した箇所がある。第一に、筆者の所有している複写では、「第三批判本序」と「批判」をつなぐ線が見えない。第二に、Gebiet の綴りは本稿では通常の表記とした。第三に、初出原稿は縦書きで、「第三批判本序」の上に三角形の印がある。論文の92頁から93頁にかけて各時期の体系の図などが並べられており(合計10の三角形の印が並んでいる)、各々を浮き立たせるためと思われる。図を一方所にまとめた結果、本文と照らし合わせて読むことが難しくなった可能性がある。第四に、初出原稿では「」という記号がある。『中井正一全集1』(美術出版社、1981年)では、刊行年(「一七九〇年」)の反復を避けるための記号と解釈されている。

33 カント『カント全集8 判断力批判上』牧野英二訳、岩波書店、1999年、20頁。

れ固有の立法を含むのではない」としても、他の認識能力（悟性、理性）のように、「固有の原理」を含む。結局のところ、判断力は、「主観的なアприオリな原理をそれ自身のうちに含むことが許されるのではないか」とカントは述べる³⁴。

判断力の主観的な原理については中井も次のように指摘している。中間者としての判断力は、「法則を与へることができないまでも特殊の原理をもつて法則を求め、それ自身主観的アприオリのもとに自らを支へんとすることを許さうとする」のである、と³⁵。この箇所では、判断力が主観的アприオリ（な原理）を持つことに加え、何かに対して「法則を与へることができない」こと、しかし、判断力は「自らを支へんとする」ことが述べられている。これらの意味をカントの第二序論と比較して確認しておく。

知られるように、判断力は「規定的」なものと「反省的」なものに区別される。規定的判断力は、規則や原理、法則などといった「普遍的なもの」に「特殊的なもの」を包摂する能力である。これに対し、「特殊的なもの」のために「普遍的なもの」を見出す能力は反省的判断力であった。この場合、自然に見出される特殊的なものから普遍的なものへと上昇すべきものとしての反省的判断力は、カントによれば、自然に法則を与えるのではなく、「自分自身にだけ法則を与える」。こうして、中井における「中間者としての判断力」は、カントの反省的判断力に重なることが判明する。

これに加えて、「法則を与へることができないまでも……それ自身主観的アприオリのもとに自らを支へんとすることを許さうとする」という、中井の言葉に対応する内容は次のようになる。つまり、カントの第二序論によれば、反省的判断力は自然に対しては法則を与えることができない。また、反省的判断力は主観的アприオリな原理を含んでおり、自分自身に対しては法則を与え得る。ただし、判断力に固有の「主観的原理」は、Gebiet（領域）ではなく、Boden（地域）に位置づけられるものである。

IV 1920年代～1930年代における「中間者」の用例

「カント第三批判序文前稿について」における「中間者としての判断力」について述べてきた。次に、「中間者」という用語それ自体を検討する。カント論で中井が用いた「中間者」という言葉は、現代において、やや特殊な印象を喚起するように思われる。しかし、以下では、深田康算や大西克禮による邦訳の事例から、「中間者」が中井の個人的な訳語あるいは用語ではないことについて述べる。さらに、三木清によるホフマンの翻訳やパスカル論における「中間者」の用例を検討することで、この言葉とディアレクティクとの関連性を示したい。

まず、「中間者」という言葉は、カントの著作の訳語としてどう位置づけられるのか、という問題である。牧野英二訳では、「悟性と理性との間に一つの中間項がある」と記されているように、今日、Mittelgliedは「中間項」と邦訳されている。また、篠田英雄訳でも「中間項」という訳語が用いられていた³⁶。さらに、19世紀の仏語訳で採用されたun moyen termeという訳語も「中間項」と邦訳されうる言葉である³⁷。これらの訳語と比較する場合、「中間者」はやや特殊に感じられる。それは中井独自の用語であるのだろうか。

34 同上、23頁。

35 中井正一「カント第三批判序文前稿について」『哲学研究』1927年7月号、85頁。

36 カント、『判断力批判（上）』篠田英雄訳、岩波文庫、1992年、31頁（第一刷発行は1964年）。

37 フランス国立図書館のデジタル・アーカイブ Gallica を通して19世紀のJ. Barniによる『判断力批判』(*Critique du jugement*, Tome premier, Librairie philosophique de Ladrange, 1846, p.22) 仏語訳を参照したところ、該当箇所はun moyen termeと訳されていた。このun moyen termeという訳語は20世紀の仏語訳でも踏襲されている(Kant, *Critique de la faculté de juger*, Traduction et présentation par A. Renault, Flammarion, 1995, p.155)。

しかし、深田康算が残した『判断力批判』翻訳未定稿の第二序論の同じ箇所でも、「悟性と理性との間に尚一個の中間者がある。それは判断力である」と訳されており、「中間者」という訳語が採用されている³⁸。彼の没後、翻訳未定稿が『深田康算全集』として刊行されたのは1930年である。その編集作業で中井が重要な役割を果たしたことから、彼は刊行前に深田の翻訳未定稿を読む機会があったと思われる。しかし、いずれも「カント第三批判序文前稿について」(1927年)の発表後のことであり³⁹、この論考への影響は考えにくい。とはいえ、『判断力批判』翻訳予定者の深田は授業でカントの著作を扱い、中井がその授業を聴講したという推測は可能であろう。ただし、演習などで第二序論が扱われ、訳語として「中間者」が用いられたことを示す資料を筆者は確認していない。

訳語としての「中間者」に関しては、深田の翻訳未定稿の他にも例がある。深田の弟子といわれる大西克禮の『判断力批判』邦訳書でも「中間者」が訳語として用いられている⁴⁰。しかし、この邦訳書は1932年に刊行されていることから、中井の「中間者」という用語への影響は主張しがたい。確認できるのは、1920年代後半から1930年代前半にかけて、カントの邦訳語あるいはそれに由来する用語として「中間者」という語の用いられた例が、中井を含め、複数あったということである。「中間者」という言葉は、少なくとも深田やその弟子筋の間では、特殊な用語ではなかったようである。

次に、ホフマンによる論考の訳語としての「中間者」を検討する。「カント第三批判序文前稿について」が発表される以前、『思想』のカント特集号(1924年)に掲載されたホフマンの「プラトンとカント」では、「中間的な國」、「中間者」という訳語が用いられていた。翻訳者は、ドイツ滞在中の三木清であることは既に述べた通りである。三木は、ホフマンによるギリシア哲学講義を聴講し、演習にも出ていた⁴¹。森五郎(後の羽仁五郎)宛の書簡(1924年1月20日)で三木は、「プラトンとカント」に言及している。「今日私はホフマンが『思想』のカント記念号のために書いてくれた『プラトンとカント』と云ふ論文の翻訳を終つた。少し populär 過ぎると思ふけれどとにかくよく纏つたものだ」と。

ホフマンの論考では、プラトンやカントにおける二元論と、アリストテレスやヘーゲルにおける一元論が対比的に論じられている。ただし、カントがアリストテレスの影響を受けていたという、一定の留保も見られる。さらに、プラトンからアリストテレスに到る道の後にくるものとして、カントからヘーゲルへの道が位置づけられている。その過程で、ストア派や、新プラトン主義、スコラ哲学におけるアリストテレスの影響が言及される。

小論でありながら、古代から近代までの哲学的・宗教的思想⁴²を展望するホフマンの論考に

38 深田康算『深田康算全集Ⅰ』岩波書店、1930年、399頁。

39 中井が『深田康算全集』の編集、校正に従事したのは1929年5月以降である(馬場俊明『中井正一伝説』ポット出版、2009年、432頁参照)。

40 カント『判断力批判』大西克禮訳、岩波書店、1932年、25頁。

41 三木清『三木清全集第19巻』岩波書店、1968年、862頁。

42 ホフマンの論考は、哲学のみならず宗教的な思想にも関連する。彼は「段階的宇宙の思想」をめぐって、二つの流れを対比する。「アリストテレスは、媒介を求め、段階的秩序を求め、人間から神までに到るいくつかの途中の階段を越えて超越的なものにまで達する梯子を求める、あらゆる世界観にとつて模範となる」(エルнст・ホフマン「プラトンとカント」三木清訳、『思想』1924年4月号、63頁)。超越的なものに到る段階を想定するアリストテレスの影響を受けた哲学的・宗教的思想に「共通なる確信」は次のようなものである。神への道は「間接的な道」である。その段階的な梯子を登るための「助け」が必要であり、それは予め定められた道である。これに対し、「二元論」の立場をとるプラトンとカントの思想では、「段階的な推移」は無意味である。神は、段階的な梯子より高みにあるのみならず、そもそも「存在の彼方」にあるとされる。ここでは、超越的なものに向かって段階的秩序を連続的に上昇することは問題ではなく、「飛躍」が決定的なものとなる。

対し、三木は、「少し *populär* 過ぎる」といいつつも、「とにかくよく纏まつたものだ」と評していた。では、翻訳者である三木自身を、先の見取り図——プラトンからアリストテレスへの道と、カントからヘーゲルへの道——から論じるとすれば、どこに位置づけられるのであろうか。この問いの検討は本稿の課題からすれば迂回となる。しかし、最終的には「中間者」をめぐる問い合わせの接点が生じるはずである。

学生時代、三木は、波多野精一の影響からプラトンを読んだようである⁴³。卒業論文「批判哲学と歴史哲学」(1920年『哲学研究』掲載)はカント論である。『純粹理性批判』と『実践理性批判』を媒介するものとしての「歴史的理性の批判」という視点がそこに見られる⁴⁴。1923年、ホフマンの翻訳が刊行される前年の11月26日付の書簡で三木は、ハイデガーのアリストテレス解釈が「非常に originell」であり、(彼の講義に)「熱心に出てゐる」こと、また、「この頃 Sprachphilosophie に次第に興味を感じてゐる」ことを記す⁴⁵。1926年に帰国した三木は、アリストテレス『形而上学』の講読会を開催、西谷啓治や、戸坂潤、樺俊雄、そして梯明秀らが集まった⁴⁶。ヘーゲル没後100年にあたる1931年、国際ヘーゲル連盟が設立されるにあたり、三木は、日本支部の代表となった。プラトンからアリストテレスへ、カントからヘーゲルへという見取り図に沿って、三木の関心も推移していったのであろうか。

しかし、この単純化には多くの留保が必要となる。ホフマンの「プラトンとカント」(1924年)邦訳発表の前後、確かに、三木は講義や講読会を通してアリストテレスを学ぶ機会を持っていた。とはいえ、この頃の三木には、ホフマンの「プラトンとカント」で明示的に言及されていない思想家への関心も見いだせる。深田康算との交流を通じて「フランスの思想や文学に対する憧憬を植えつけられた」⁴⁷といわれる三木は、1924年の8月以降、パリに滞在する。1920年代のフランスは、パスカルの評価が高まっていた時期である⁴⁸。フランスでパスカルの著作と出会った三木は、帰国後の1926年6月には、パスカルについての著作を刊行する。その『パスカルに於ける人間の研究』で三木は、「自然に於ける存在」としての人間を「中間者」(milieu)と述べている⁴⁹。これに加えて、

43 三木、前掲書、860頁。

44 三木清『三木清全集第2巻』岩波書店、1966年、58頁。「ディルタイの解釈学」(1928年)で三木は、「歴史的理性の批判」という用語を、精神科学を認識論的に基礎づけたディルタイの仕事を指して用いている(同上、174頁)。なお、歴史的理性批判に関する標題を掲げた文献は複数ある。第一に、久野収『歴史的理性批判序説』(岩波書店、2001年)の1章では、標題の由来がヘーゲルによって説明され、フランクフルト学派も言及される。第二に、牧野英二「カントの目的論——『第四批判』と目的論の射程——」(日本カント協会編『カントの目的論』理想社、2002年所収)によれば、『判断力批判』第二部の目的論的判断力の批判及び方法論は「一種の『歴史的理性批判』の試み」であり、「『第四批判』の嘗み」である。この論考の「四 歴史的理性批判の狙い」によれば、ディルタイは「カントの目的論を内在的目的論と解し」、第一序論の「自然の技巧」の重要性に「いち早く注目した」。牧野論文でより重視されるのはピヒトのカント解釈である。その特徴の一つとなる主張は「純粹理論理性と純粹実践理性との間を媒介するという課題を担っている」のが歴史哲学だというものである。第三に、上村忠男『歴史的理性の批判のために』(岩波書店、2002年)の4章では、フィヒテの「事行」と区別されるものとして、三木の「事実(Tat-Sache)」概念が論じられている。それは、感性的・身体的な実践であり、言語化され、固定される以前の「根源的な『不安的動性』としての経験」である(同上、159頁)。

45 三木清『三木清全集第19巻』岩波書店、1968年、223頁。

46 同上、865頁。

47 同上、861頁。ここでは年譜の記述を参照している。

48 Jacques Attali, *Blaise Pascal ou le génie français*, Fayard, 2000, p.451. 1922年にパスカルの伝記的著作を記したジャック・シュヴァリエはフランスを代表する天才としてパスカルを見ていた。ギリシャにはプラトンがあり、イタリアにはダンテが、イギリスにはシェークスピアがいるように、フランスにはパスカルがある、と。シュヴァリエが1922年2月に、ベルクソンと対談した際、ベルクソンはパスカルへの近さを語った。アタリによれば、シュヴァリエは、ヴィシー政権下における大臣 ministre になったというが、その詳細な経緯は不明である。他方、アタリは、カミュがパスカルを高く評価していたことにも言及している。

49 三木清『三木清全集第1巻』岩波書店、1966年、11頁。なお、日本におけるパスカル研究の流れについては、塩川徹也『パスカル考』(岩波書店、2003年)の補遺を参照。

国際ヘーゲル連盟日本支部代表となる以前の1927年6月、三木が「人間学のマルクス的形態」を『思想』で発表したことを勘案する必要もある。さらに、その10年後である1937年から1943年まで『思想』に掲載され、獄死後に刊行された『構想力の論理』(1946年)では、カントのみならず、プラトンが、ホフマンへの言及を伴って、論じられていたことも考慮すべきである。要するに、プラトンからアリストテレスへ、カントからヘーゲルに向かう関心の推移は、ホフマンが素描した見取り図に重なるかのようであるが、パスカルやマルクスへの関心、さらには、晩年におけるカント的主題の回帰など、見取り図から逸脱する側面もあるのである。

ホフマンの「プラトンとカント」邦訳(『思想』1924年4月号)で三木は、「中間的な國」や「中間者」という訳語を用いた。この論考では、中間的なものを要請するのは二元論である。「プラトンの二元論は経験的現実の世界がイデアとそれの極をなす否定との間にひとつの中間的な國を作ることを要求する。人間の靈魂は永遠的な精神と消滅的な塵埃とから成る両性児である。……人間の國家は宇宙の秩序ある全体性と個人のはなればなれの、偶然的な孤立との間の中間者である」。ホフマンによれば、二元論という論理的な立場では、経験的な現実が、イデアとその対極である否定の間ににおける中間的なものとして捉えられる。これに対し、一元論の立場では、中間的なものは「ひとつの統一的な過程」と見なされる。「プラトンにあつて二つの世界の单なる混合態であるところのものは、それこそアリストテレスにあつてはまさに十全なる実在である。…… プラトンはひとつの混合によって二つの世界を結合する。アリストテレスはひとつの全体に於て二つの相を区別する」⁵⁰。二元論では、混合態や二つの世界の結合が問題となるのに対し、一元論では、混合態は十全なる実在と見なされ、二世界の結合は一全体における二つの相と見なされる。

ホフマンの「プラトンとカント」における「中間者」は、「宇宙の秩序ある全体性」と個人の偶然的な孤立の「中間者」としての「國家」であった。これに対して、中井が論じたのは、人間の「上級認識諸能力」であり、「中間者としての判断力」あるいは「悟性及理性の結合者としての判断力」である。国家との相違は明白である。ただし、中井が、判断力ないし「永遠なる追放者である詩の原理」がもつ「唯一の領土」が「Boden の国であつた」と書いたことは思い起こす必要がある⁵¹。「Boden の国」が、宇宙と個人の中間者としての「國家」でないのは明らかとしても、カントにおいて、Boden(地域)は、Gebiet(領域)と Feld(分野)の間に位置づけられていた。「Boden の国」という中井の表現は、三木の翻訳した文章への目配せなのか、単なる偶然の一一致であるのか。ここは解釈が分かれる点であろう。これに対して、二元論という論理的立場を通して経験的現実が中間的なものとして現れるというホフマンの論点は興味深いものを含んでいる。しかし、「中間者」の語義をめぐる検討では、ホフマンの論考が興味深い結論を導く確固とした手がかりとなるわけではないようである。

1924年にホフマンの「プラトンとカント」邦訳が発表された後、1925年には、三木による四篇のパスカル論が『思想』に掲載され、1926年には、『パスカルに於ける人間の研究』が刊行される。この著作の書評を中井は記している。彼の書評が示すのは、このパスカル論が、「中間者」という言葉をめぐる三木と中井の明確な接点だ、ということである。ホフマンの論考では、全宇宙と個人を両極として国家が中間者とされていた。これに対して、『パスカルに於ける人間の研究』で三木は、「自然に於ける存在」としての人間が「中間者」(milieu)であると述べている⁵²。全宇宙と比較するとき、人間の身体は「知覚し得ぬほどのもの」に過ぎない。しかし、微少なる虚無と比す

50 エルнст・ホフマン「プラトンとカント」三木清訳、『思想』1924年4月号、58-59頁

51 中井正一「カント第三批判序文前稿について」『哲学研究』1927年7月号、85頁。

52 三木清『三木清全集第1巻』岩波書店、1966年、11頁。

る場合には巨体であり、一世界であり、全体である。つまり、自然における人間は、宇宙の無限に対しては虚無であり、最も微少なる虚無に対しては、全体となる。人間は、虚無と全体という両極の間の「中間者」なのである。

「中間者」は、人間の「魂」の形式的規定でもある。魂の様々な能力において、「ふたつの極のあひだの中間にすると云ふ状態」が見出される。パスカルによれば、私たちの感覚器官(sens)は極端なものを知覚しない。例えば、過剰な騒音はかえって音を聞こえなくなる。過度の光は目を眩ませ、過度の遠距離ないし近接性は視覚を妨げる。過度の長さや短さは、話(discours)をわかりにくくする。過度の協和音は、音楽における不快に通じる。私たちは、極端な暑さや極端な寒さを感じることができない。過剰な質は、感覚されうるものではない。私たちはそれを感じることはできず、耐えることになる⁵³。三木の表現によれば「凡て極端なるものは我々にとつては全く無きが如きものである、或は我々はそれに対しては全く無きが如きものである」⁵⁴。人間の魂の様々な能力は、二つの極の中間にある。

『パスカルに於ける人間の研究』が1926年6月に刊行された後、8月号の『哲学研究』で中井は、三木のパスカル論の書評を発表する。当時、大学院生であった中井は、パスカルと三木の「中間者 milieu」という言葉を用いて論じる。「パスカルにおいて、無限に比しては虚無であり、虚無に比しては全体であるところの、中間者 milieu としての人間、そのもつ不安定性 inconstante が魂の具体的形態であった。それが倦怠の源であり、死への怖れ、宗教的不安、愛の意味となり、さらに入間性のもつ悲惨と偉大の原型となる。この中間の意味をディアレクティッシュに解釈することによって、パスカルの魂の内面的構造の秘密を啓く鍵を握らんと著者は試みる」⁵⁵。ここでは中井も、「中間者 milieu としての人間」に言及している。また、後半で中井は、「中間の意味」を解釈する仕方を「ディアレクティッシュ」と表現した。次に、三木における語義を確認した上、中間者とディアレクティクの関連性について論じる。

三木のパスカル論における「ディアレクティク」は、「生を解釈する方法」であり、「人間の存在の構造」によって要求されるものである。「矛盾」を「根本的規定」とする人間を解釈するには、「定立」と「反定立」が必要である。定立と反定立は相補的な「二つの部分的真理」であり、「総合」によって「具体的真理」となる。矛盾する人間の「生」を、「統一し総合する立場」によって解釈するのが当時における三木の立場である。ただし、「人間の存在の矛盾を総合的に解釈すること」は人間のエスプリでは不可能であり、「宗教的解釈に到つて初めてディアレクティクは完成する」⁵⁶。

中井の書評では、三木のパスカル論において、「魂の不安定」と「その否定としての慰戯」(気晴らし)が提示され、「その総合としての意識」が言及されたことが指摘される。「この三者をディアレクティッシュなる関連をもた」せ、「人間が人間をかぎりなく超える契機となさしめる」と中井は書く。「魂の不安定」と「慰戯」、「意識」は、定立と反定立、総合に対応する。中井は、人間の「偉大と悲惨のディアレクティクが分離されて総合せられざる場合」と、矛盾が調和に到る「矛盾の総合のディアレクティク」の双方に言及している⁵⁷。

1920年代から1930年代初頭の日本では、カントやホフマン、パスカルらの用語の訳語として、また、それに由来する言葉として「中間者」が用いられていた。深田と大西のカント訳では「悟性と理性との間」にある判断力が「一個の中間者」であった。二元論が中間的なものを生み出す

53 Pascal, *Pensées*, Édition présentée établie et annotée par Michel Le Guern, Gallimard, 2002, p.157. セリエ版の『パンセ』では断章230に対応するが、異同がある。

54 三木、前掲書、17頁

55 中井正一、久野収編『中井正一全集1』美術出版社、1981年、362頁。

56 三木、前掲書、153-160頁。

57 中井、前掲書、362-364頁。

という、ホフマンの論考では、全宇宙と個人の中間者として国家が言及されていた。三木の『パスカルに於ける人間の研究』では、二極の中間にあるのは、極端なものを知覚できない人間の魂の能力であった。さらに、人間存在そのものが、無限に対しては虚無、虚無に対しては全体であるような、「無と全とのあひだの中間者」とされていた。

本稿では、ホフマンの原文を参照していないが、20世紀後半において、カントの Mittelglied は「中間項」と訳され、パスカルの milieu は「中間」と訳されていた⁵⁸。これを勘案するなら、1920年代から1930年代の日本では、異なる言語、異なる思考体系に埋め込まれていた言葉が、「中間者」という同じ言葉に置き換えられていたことになる。言語間の翻訳を通して、異なる言葉が同じ訳語で節合され、連想的な相互連関を生み出したといえるであろうか。こうした事態を、西洋思想の受容における混同への誘因と見なすか、新たな創造の手がかりと捉えるかは、立場に応じて異なるものと思われる⁵⁹。

本稿における問題は中井の用語法である。『パスカルに於ける人間の研究』(1926年)に対する書評で中井は、三木の訳語ないし用語を用いて「中間者 milieu」としての人間に言及した。他方、この書評から約一年後に発表された「カント第三批判序文前稿について」(1927年)で中井は「中間者」という用語を用いた。この訳語が深田や大西による『判断力批判』の訳稿で用いられていたことは既に述べた通りである。

中井は、カントにおける「中間概念」や「中間者」に興味を示した。カントの第一序論で中井が注目した「技術」(技巧) Technik の概念は、「理論的」と「実践的」の「中間概念」であった。さらに、第二序論で中井が注目した「中間者としての判断力」は、悟性によって法則づけられる理論的 Gebiet 領域と、理性によって法則づけられる実践的 Gebiet 領域という「二つの領域」の連続を完成させるものと当初は考えられていた⁶⁰。この説明は、その後、加筆されるものの、既に「カント第三批判序文前稿について」でも「悟性及理性の結合者としての判断力」と記されていた。

中井が論じた「中間者としての判断力」は、ホフマンにおける、「宇宙の秩序ある全体性」と個人の偶然的孤立の「中間者」としての「国家」ではない。それはまた、三木によって解釈されたパスカルにおける「無と全とのあひだの中間者」としての人間でもない。(当初は二領域を連続させると考えられた)「中間者としての判断力」は、認識「能力」であり、「悟性及理性の結合者」である。しかし、この場合の「中間」は、三木のパスカル論における、二極の中間にある「能力」とは意味が異なる。魂の能力が二極の中間にあることの根拠として列挙される例において、知覚できない極端さは、同じ能力における両極端であり(遠距離と近接性、話の長短)、同じ能力における極端なものである(過度の騒音、過度の眩しさ)。この場合の二極の中間と、異なる二つの領域を連続させるものと理解された中間者、悟性と理性という異なる認識能力の「結合者」とは意味が異なっている。

三木がホフマンやパスカルに関する翻訳や著作を発表した後、中井は「カント第三批判序文前稿について」を発表した。そこではカントにおける中間者が論じられていた。中井のカント論は、三木と無関係ではないはずである。ただし、パスカル論の書評後に、カントにおける「中間者」

58 パスカル『パンセ』前田陽一・由木康訳、中公文庫、1997年 [初版は1973年]、44頁。

59 意味の等価性を想定するか、無限の解釈過程としての記号過程を想定するかによって見方が異なるはずである。

60 この議論とホフマン的発想(二元論によって中間的なものや結合が要請される)との関係はいかなるものであるのか。ただし、彼の議論では、二元論的立場によって中間的なものとして現れるのは経験的現実とされていた。

を論じたとはいえ、中井は、『判断力批判』の第一序論、ベック稿、第二序論を比較する作業に基づいて、中間概念としての「技術」（技巧）Technik や「中間者としての判断力」を論じた。それらは、ホフマンやパスカルの「中間者」とは異なる。中井の「カント第三批判序文前稿について」は、三木に呼応する側面もあったとはいえ、基本的には中井自身のカント論として書かれたものと思われる。こうした呼応の例として⁶¹、三木のパスカル論の書評後に、中井がカントにおけるディアレクティッシュなる展開法に関心を示したことを次に考察する。

V ディアレクティッシュなる展開法

「カント第三批判序文前稿について」（1927年）で中井は、『判断力批判』序論の異稿を比較して「中間概念」としての「技術」（技巧）や「中間者としての判断力」を論じた。この論文の後半では、中井は、カントの書簡と著作を手がかりとして、20年に及ぶ思想の変遷を辿る作業を行っている。その後、中井は「カントに於ける Kritik と Doktrin の記録について」（1931年）で再考察と修正等を行うため、通常は、後者の論考で中井が行った再考察が重視される。その結果、「カント第三批判序文前稿について」後半の重要性は相対的に減じられる。しかし、弁証法の変遷を論じる「言語」（1928年）との関連で重要な箇所が「カント第三批判序文前稿について」（1927年）の後半に含まれている。そこでは、書簡と著作により、カント思想の変遷が辿られた後、再び第二序論が言及され、ディアレクティッシュなる展開法が言及される。中井は、「言語」でディアレクティケーからディアレクティクへの推移を論じる前に、カントのディアレクティッシュなる展開法に言及していたのである。

カントにおける Dialektik は、「誤謬へのそそのかしとしての仮象」⁶²をめぐる論理学に関連して用いられる。それは、単に形式的な側面から誤りを見出す論理的弁証論とは異なるものとしての、超越論的な弁証論に関して用いられる言葉である⁶³。しかし、中井の文章を筆者が読む限りでは、ディアレクティッシュという言葉は、カントにおける超越論的弁証論と関連して用いられるというよりむしろ⁶⁴、『判断力批判』の第二序論の「展開法」に関連して用いられている。中井は記す。「若しレーマンの所謂本序のディアレクティッシュなる展開法即その九箇の章の前三者は悟性及理性の結合者としての判断力の確立を意図し、次の三者が判断力自らの先天性の確立並に自然の合目的性及快適感情への結合を、更に次の三者が美的、合目的性の展開とともに叡知の統一への還帰を意図せざることがカントに意識的に為されたのであつたとするならば前序の十二箇の章が本序に於いて九箇の章に抄録されし事は明かなる——余りにも明らかなる——理由を見出すであらう」⁶⁵。中井の表現によれば、カント『判断力批判』の第一序論は十二章であったのに対し、第二序論では九章となつた⁶⁶。先の引用文で中井は、三章ごとに内容を概括し、ディアレクティッシュな展

61 三木はパスカルにおける「三つの秩序の思想」を論じ、中井はカントにおける認識の三つの場所の思想を論じた。

62 カント『純粹理性批判 上』宇都宮芳明監訳、以文社、2004年、380頁。

63 認識内容を考慮せず、理性推理の形式において誤った仮象を見出すのは論理的弁証論である。超越論的弁証論は、純粹理性に基づく認識と、経験的には与えられない対象の概念との源泉をア・プリオリに含むべきとされる（同上、416-417頁）。

64 「超越論的感性論及び分析論」は、経験と経験の原則によって生まれる対象指定の制約の証明を目指す「真理の論理学」である。これに対して、超越論的弁証論は、この制約の「踏み越え」による「偽りの『客觀』」を防ごうとする「仮象の論理学」である（E.カッシラー、『カントの生涯と学説』門脇卓爾・高橋昭二・浜田義文監修、牧野英二他訳、みすず書房、210頁）。

65 中井正一「カント第三批判序文前稿について」『哲学研究』1927年7月号、95頁。

66 序論の下位区分は、レクラム版原書及び岩波版『判断力批判』では、単にローマ数字となっているが、この部分では中井の表現に合わせて章と表現する。

開法が、九章からなる第二序論の構造に見出しうる可能性に言及している。ただし、「カント第三批判序文前稿について」で、この問題を中井が論証したわけではない。その明確な回答は得ることができる。論考の末尾で中井は、「又の機会に於いて一々の論脈及語句の比較の後に見定めたいと思ふ」と述べ、第二序論におけるディアレクティシユなる展開法の有無についての最終的判断を保留にすることを明示しているのである⁶⁷。

「カント第三批判序文前稿について」で中井が述べたディアレクティシユなる展開法は、論文「言語」との関連で注目すべき論点である。しかし、前者の論考では、ディアレクティシユなるものに関しては、レーマンへの言及があるばかりで、中井自身による定義はなされていない。また、カントにおける *Dialektik* との関係も現時点では明確ではない。ここでは、まず「展開法」の意味を探り、その後、カントにおける *Dialektik* について考察する。

カントの「展開法 exposition」は、中井の師、深田康算が論じた問題でもあった。大正5年に発表された「カントの『判断力批判』に就て」のなかで⁶⁸、深田は、カントの学説に三つのものを見出す。第一は、学説の「材料」ないし「要素」となる観察や思想であり、第二は成果としての「学説」であり、第三は、素材を学説へと精製する「力」である。深田はそれを「批判的精神」ないし「批判的方法」と呼ぶ。深田は、第二の「学説」と第三の「力」を峻別できないこと、また、第二の「学説」を要約する困難さを注のなかで指摘する。特に、学説を要約する困難さの背景をなすのが、カントにおける独特な「論述の方法」であり、「展開法」である。深田によれば、『判断力批判』では「一節一節が夫々別々の役目を演じてゐる」。例えば、四十節から五十九節までの論述では、全体を見て、各部分の相互関係を「味つた上でなければ」、学説が何であるのか分からぬ。「全体の構成」を理解するには、精神という第三のものが重要だというのである。「方便」としての三分法を用いつつ、深田がカントの「展開法」を論じたのは、このような文脈においてである。

中井の「カント第三批判序文前稿について」(1927年)において、深田の「カントの『判断力批判』に就て」(1916年)が明示的に言及されたわけではない。とはいえ、深田と中井による論考の双方で、カントの「展開法」が言及されている。ただし、両者の隔たりや議論の相違は決して小さなものではない。まず、深田が、学説の要約を困難とするような、カントの展開法に言及したのに対し、中井は、むしろ、要約を行いながら三章単位からなる展開法をカントの第二序論に見出しうる可能性に言及した。次に、深田の議論では、素材、学説、方法からなる三分法が深田自身によって提示されたのに対して、中井の議論では、第二序論はカント自身によって三章単位で叙述されたという仮説が言及されている。これらの無視しえない相違にもかかわらず、両者の議論では、三分法が前提になっているのである。その背景は何であろうか。

深田と中井は第三批判を研究していたことは周知の通りである。それゆえ、両者は、第二序論においてなされた、三分法をめぐるカント自身の記述を読んだものと推測される。カント『判断力批判』の第二序論の原注では、二分法と三分法という、区別の問題が論じられている。カントによれば、「純粹哲学における私の区分はほとんどつねに三分法的であることをひとは、怪しんでいる」。これに対して、カントは、次のように反論する。アприオリに区分すべきことを前提とする場合、それは分析的か、総合的なものとなる⁶⁹。分析的な立場では二分法的区分(A か

67 中井、前掲論文、95-96頁。

68 深田康算『深田康算全集Ⅰ』岩波書店、1930年。初出は1916年の『哲学研究』である。

69 第二序論の原注では主語と述語の問題は述べられていない。なお、ライプニッツにおける「分析的」と「総合的」という表現は、「カントとはまったくちがつた意味」で用いられている（石黒ひで『増補改訂版 ライプニッツの哲学——論理と言語を中心に——』岩波書店、2007年、203頁）

非 A) となるのに対し、総合的な立場では三分法的区分となる。後者の場合、「総合的統一一般のために必要とされるもの、すなわち（一）条件、（二）条件づけられたもの、（三）条件づけられたものとその条件との合一から生じる概念、にしたがって、区分は必然的に三分法でなければならない」⁷⁰。この箇所では、総合的な立場からなされる、ア・プリオリな区分としての「三分法」(Trichotomie) に関連して、「条件づけられたものとその条件との合一から生じる概念」が言及されている。区分されたものの合一。これと類似した発想は、『判断力批判』以前にも見出される。

『純粹理性批判』の「第二版序文」(1787年) では、区別されたものの結合という論点が、「弁証論」(Dialektik) に関する論じられている。「形而上学者の分析は、ア・プリオリな純粹認識をきわめて異なった種類の二つの要素に、すなわち現象としての諸事物のそれと、物自体そのもののそれとに区別した。弁証論は、無条件的なものという必然的な理性理念によって、この二つを一致にむけてふたたび結びつけ、この一致がかの区別によらなければ決して生じないを見いだすのであって、それゆえこの区別は真〔の区別〕なのである」⁷¹。現象と物自体との関連からア・プリオリな認識を二分した形而上学者の「分析」に対して、「弁証論」は、区別された両者を一致にむけて「結びつけ」る。ここでは、区別されたものから一致へ向かう結合の手続きのみならず、一致が生じるのは区別によってであることも指摘されている。区別は結合によって一致に向かい、一致は区別を前提とするのである。

述べたように、「カント第三批判序文前稿について」で中井は、九章の第二序論を三章ごとに要約しつつ、カントにおけるディアレクティッシュな展開法という仮説に言及した。この点については、中井によって第二序論に即した論証がなされたわけではなく、「カント第三批判序文前稿について」では、ディアレクティッシュな展開法という言葉も不明確であった。しかし、先に確認したように、『判断力批判』の第二序論では三分法についての記述がなされており、『純粹理性批判』第二版の序文では、二つのものを結びつけるという意味での「弁証論」(Dialektik) が論じられていた。中井の論考で上記の引用文が援用されたわけではないけれども、三分法や区別されたものの結合としての Dialektik は、中井の「カント第三批判序文前稿について」を読む際の重要な論点である。「理論的」と「実践的」の「中間概念」としての「技術」(技巧) Technik、さらには「中間者としての判断力」などに見られるように、中井が「中間者」という言葉で捉えようとしたものは、カントの三分法や区別されたものの結合としての Dialektik の思考と関連していたように思われる。

VI 残された課題——論文「言語」への移行

本稿は、「カント第三批判序文前稿について」を中心として、中井における「言語」への移行を考察するものであった。本稿を閉じる前に、今後の展望を簡潔に提示するとともに、「残された課題」について簡単に述べておきたい。

「カント第三批判序文前稿について」の後、中井は、「言語」を執筆する。中井におけるカント論から言語論への移行は、一見、カントが詳述を避けた言語研究への転換のように思われる。しかし、「言語」は主題の転換のみを意味するのではなく、「カント第三批判序文前稿について」で

70 カント『カント全集 8 判断力批判 上』牧野英二訳、岩波書店、1999年、51頁。なお、ベック宛ての書簡(226)でカントは、「もしそれが総合的なものであるならば、三分法でなければならないことは必然的です」という文を補足的に説明している。「必然的」となるのは、分類がア・プリオリになされるか、概念によってなされる場合に限られる、と(『カント全集 22 書簡Ⅱ』木阪貴行・山本精一訳、岩波書店、2005年、186頁)。

71 カント『純粹理性批判 上』宇都宮芳明監訳、以文社、2004年、26-27頁。

中井が行った、「中間者」ないし Dialektik の探求の継続という側面も有していた。「言語」の後半では、ソクラテス、プラトン、アリストテレスらのディアレクティケーからヘーゲルのディアレクティクへの変遷が辿られている。「言語」において、中井は、一方ではカント以前に遡り、他方ではカント以後を展望しつつ、Dialektik についての研究を続けているのである。「言語」では、「中間者」という言葉は、ヘーゲルに関連して用いられている。例えば、「弁証法的中間者」という言葉は、中間者の問題と弁証法の密接な関連を例証している。さらに、「『中間者』としての否定的根源的力」という言葉は、論文「言語」において、中間者の問題に「否定」の問題が付け加わったことを示すものと思われる⁷²。

本稿は、初期中井におけるカント論から「言語」への移行を検討するものである。しかし、本稿の副題である「中間者」という言葉について、中井が戦後に論文を執筆したことについても触れておく。戦後、中井は、「カントにおける中間者としての構想力の記録」(1949年)のなかで中間者の問題を再び取り上げている。杉山光信によれば、この論考において、中間者の問題は、戦後の広島における文化運動や三木の『構想力の論理』と関連づけられている。中井の論考、「カントにおける中間者としての構想力の記録」は、「農村のなかでの文化活動のうちでかれがつかんだこの弁証法におけるメディアムとミッテルの関係の問題の解決を示すとともに、それによる三木清の『構想力の論理』の批判を暗に示唆するものなのである」⁷³。「言語」について、また、「カントにおける中間者としての構想力の記録」について論じるには、稿を改める必要がある。

注記：引用にあたっては、適宜、旧字体の漢字を現代的な表記に改めた。

72 中井正一「言語」『哲学研究』1928年4月、79~81頁。

73 杉山、前掲書、139頁。